

議会だより

平成30年
2月1日
発行

第33号



↑大空に虹がかかるがごとく、七色の一斉放水(消防出初式)

※議会だよりは、3月・6月・9月・12月の年4回の定例会、また、必要に応じて開催される臨時会の内容を中心に編集しており、2月・5月・8月・11月に発行します。

目次

- 議決結果・議案に対する賛否一覧…………… 2
- 議員定数を20人→18人に:条例案可決…………… 3
- 議会レポート/議案に対する討論…………… 4
- 一般質問…………… 5
- 委員会レポート…………… 13
- 平成30年第1回定例会の予定…………… 16



▲津島神社の茅の輪くぐり

定数改正案例案

本会議での討論

《反対討論》

日本共産党議員団 伊藤恵子

地方に移譲された膨大な権限・事務事業をチェック・監視するという議員の役割を考えれば、定数を減らしてよいのか疑問。議論を重ね、市民の皆さんにも理解を深めていく過程が大事で安易な削減に反対。

《賛成討論》

改革クラブ 加藤則之

議員の職務は、チェック機能と市民代表として民意を行政に反映していく役割。今後は、行政の働き方改革と同様、議員定数を削減しても、今まで以上に負託された役割を担っていくことが求められている。よって、賛成。

青風会 上野聡久

議員自ら身を削り、少数精鋭を目指すという思いで、この議案を提出した。市には、さまざまな課題はあるが、20人から18人になっても議員一人一人がよりいっそう努力研さん活動していく。

青風会 山田真功

市民からも定数20人は多い、

議員の活動が見えないとの声がある。近隣の市町も定数削減しており、津島市議会基本条例第17条でも人口・面積、財政力および類似市の議員定数と比較するものがある。定数2減は妥当である。

公明党つしま 本田雅英

平成29年1月の市特別職報酬等審議会で、議員定数を検討すべきとの意見が付された。これは最大限尊重すべき。定数2人減は類似団体等の状況から妥当。今回の改正以後も、最適の定数とするための不断の見直しが必要とし賛成。

小山高史

議員定数の削減は、7年前から議論され結論は先送りとなっていた。今回の削減は第一弾であると考え。今後市政状況をかんがみて身を切る改革を行うっていくことに賛成する。

安井貴仁

議員の身分は市民より与えられたものであり、地域・市民の代表である。これらの身分・立場を自らが条例により定められる点から、今後議員定数がポ・ヒュリズム(大衆迎合主義)に走らないことを願う。自らを律することも含め賛成とする。

◎平成29年第4回津島市議会定例会 議決結果

- ★専決第2号 専決処分の承認について 平成29年度津島市一般会計補正予算(第3号)……………全員で承認
- ★議案第43号 津島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について……………全員で可決
- ★議案第44号 津島市母子・父子家庭医療費の支給に関する条例の一部改正について……………全員で可決
- ★議案第45号 海部地区環境事務組合規約の一部変更に関する協議について……………全員で可決
- ★議案第46号 平成29年度津島市一般会計補正予算(第4号)について……………多数で可決
- ★議案第47号 平成29年度津島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について……………全員で可決
- ★議案第48号 平成29年度津島市介護保険特別会計補正予算(第2号)について……………全員で可決
- ★議案第49号 平成29年度津島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について……………全員で可決
- ★議案第50号 平成29年度津島市民病院事業会計補正予算(第1号)について……………全員で可決
- ★議案第51号・議案第52号・議案第54号・議案第56号から議案第61号まで 指定管理者の指定について……………全員で可決
- ★議案第53号および議案第55号 指定管理者の指定について……………多数で可決
- ★議案第62号 津島市公平委員会委員の選任について……………同意
- ★議案第63号 津島市教育委員会委員の選任について……………同意
- ★議案第64号 津島市固定資産評価審査委員会委員の選任について……………同意
- ★諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて……………同意
- ★議員提出議案第6号 津島市議会議員定数を定める条例の一部改正について……………多数で可決
- ★請願第6号 安心できる介護保険制度の実現を求める請願……………少数で不採択
- ★請願第7号 憲法9条改定に反対する意見書の提出を求める請願……………少数で不採択

◎開かれた議会を目指す取り組みとして、議員がどの議案に賛成したか、反対したかを一覧表にして掲載しています。

平成29年第4回定例会【議案に対する賛否一覧】 賛成:○ 反対:×

議案番号	新市民クラブ					改革クラブ					青風会			共産党議員団		公明党つしま		無党派	無党派	無党派	無党派
	日比野郁郎	西山良夫	長尾日出男	加藤哲司	服部哲也	加藤則之	後藤敏夫	沖廣	垣見啓之	大鹿一八	上野聡久	山田真功	伊藤恵子	太田幸江	本田雅英	森口達也	垣見信夫	議長	宇藤久子	小山高史	安井貴仁
46	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	—	○	○	○
53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	—	○	○	○
55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	—	○	○	○
議提6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	—	○	○	○
請願6	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	—	×	○	×	
請願7	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	—	×	×	×	

※議長は採決に加わっておりません。 ※全員が賛成した議案は、記載を省略しております。

議員定数を20人→18人に:条例案可決

賛成17人・反対2人で可決

議員提出議案として、11人の署名議員により、『津島市の厳しい財政状況をかんがみ、行財政改革の推進および社会情勢を考慮し、住民の信頼に応えるべく、議会の簡素合理化を図るため』として提案されました。

採決結果により、平成31年執行の津島市議会議員一般選挙からの適用となります。

○議員提出議案第6号

【提案の経緯】昭和22年市制施行時は30人

平成19年4月の選挙から25人→23人 平成23年4月の選挙で23人→20人となり、昨年度、議会改革協議会に議員定数について議題として出され、定数(20人→18人)について協議し、その後、全員協議会を開催したが、結論の合意を見ることはできず、今回、議員提出議案として提出。

【議案に対する質疑】

Q：愛西市と同じ18人にする提案であるが、議員報酬は、愛西市は40万円、津島市は41.7万円である。「財政状況をかんがみ」と言う理由であれば、議員報酬の減額を提案すべきと考えるが。

A：議員報酬は、市特別職報酬等審議会で審議され、答申を受け判断をするものである。提案は議員定数に関することであり、議員報酬は別である。

Q：削減理由として、「行財政改革および社会情勢を考慮し」と言うことだが、社会情勢について説明願いたい。

A：社会情勢とは、社会情勢の変化、類似団体、近隣団体の情勢、議員定数削減の状況である。

Q：2人削減することで、住民の信頼に応えることができるのか。また、削減による財政に対する影響額について説明願いたい。

A：2人削減しても、住民の信頼に応えられると考える。また、削減額は、約1,800万円である。

Q：議員2人分の削減効果よりも、行政に対する監視が重要であり、議員定数を削減することは議会の力を弱めることになるかどう考えるか。

A：議会の役割は、市民の声を行政に届けること。もう一つは、行政のチェックである。議会の役割に対する手段は、議員定数を増やすよりも、少数精鋭でしっかりやっていくとの考えに至った。

Q：今回の議員定数削減は、十分な議論がなく、いきなり削減、少数精鋭という理由が理解できないかいかがか。

A：条例改正は、議会改革協議会、全員協議会の協議を経ての提案である。協議会における議論については意見の一致には至らなかったが、協議は十分尽くされたと考えている。

Q：議員定数を減らすことは、議員自ら、議会の力を弱めることになる。選挙まで1年以上あり、議会報告会の中で、市民も交え議論を要すべきと考えるが。

A：継続審査に関することは、この委員会審査で協議していただくことである。提案者としては、今定例会での議決を考えている。

Q：市民目線で見れば、議員定数を削減する以外に、選挙の投票率向上など議会の改革に取り組むことがあると思うがどうか。

A：議会改革は、議員定数のことだけではない。議会に対する市民からの要望・意見については、継続して不断の見直しを行い、議員全員で考えていきたい。



第4回定例会

11月27日から12月25日まで開催し、4日から6日までの3日間、16人の議員による一般質問を行いました。

今定例会では、専決1件を承認、議案19件、人事案件4件、議員提出議案1件を可決・同意しました。また、請願2件は不採択となりました。

議案に対する討論

議案第46号
一般会計補正予算(第4号)

《反対討論》

日本共産党議員団 伊藤恵子
マイナンバー付きの個人情報漏えいする事態で、総務省は、「特別徴収税額決定通知書」について、「当面、マイナンバー(個人番号)を記載しない」と方針を転換した。マイナンバー関連予算に反対。

《賛成討論》

改革クラブ 後藤敏夫
補正予算約8億8000万円に賛成。道路新設改良費は、善太川の改修のためのも、市街地の排水対策に不可欠

な事業。市民病院事業会計への6億円出資金は、資金不足比率を10%以下にする、一時借入金解消のため必要。

公明党つしま 森口達也

市民病院事業出資金6億円であるが、海部医療圏の中核病院である市民病院が担うべき役割は絶大なものがあり、健全な運営を進めていく上で、安心安全な医療を提供するためにも必要不可欠な出資金であると考える。

小山高史

4年後には市の貯金がゼロになるというシミュレーションもある状況下で、市民病院に6億円を出資するというのは大変苦しいが、経営改善のために尽力していただきたいという思いから賛成する。

議案第50号
市民病院事業会計補正予算(第1号)

《賛成討論》

青風会 山田真功
市長に病院のあり方や運営形態について質問したが、具体的な改善策や今後のビジョンについて明確な答弁がなかったのは残念。このまま6億円を出資するのは納得できないが、職員給料が払えない状況であり苦渋の判断で賛成。

公明党つしま 本田雅英

今後の改革・改善に全力で取り組んでいかなければならないことを市長は認識し、全職員にきちんと伝え、的確な指示を出し、リーダーシップの発揮を。当面の病院経営における効果と、これからの経営改善への期待も込めて賛成。

議案第53号
指定管理者の指定

《反対討論》

日本共産党議員団 太田幸江
老人福祉センター・神島田祖父母の家指定管理者は、株式会社である。両施設は、福祉的施設であるので、他の福祉的施設同様に非公募により地域住民で組織する団体に指定すべきと考えて反対とする。

議案第55号
指定管理者の指定

《反対討論》

日本共産党議員団 太田幸江
中央児童館の指定管理者は株式会社であり、指定管理料の3分の1の600万円が、本部経費となっていて不透明である。保育関係の施設の管理者は、企業ではなく、市内の保育関係団体などに変えるべきと考え反対とする。

請願第6号
安心してできる介護保険制度の実現を求める請願

《賛成討論》

日本共産党議員団 伊藤恵子
基金の投入、一般財源から繰り入れてでも、これ以上介護保険料の値上げは行わないでほしいという請願は、市民の切実な願い。誰もが安心して利用できる制度の確立のために、国に予算の大幅増額を求めていくべき。

請願第7号
憲法9条改定に反対する意見書の提出を求める請願

《賛成討論》

日本共産党議員団 太田幸江
世論調査では、憲法9条改定について国民の約7割が反対している。市民の声である「改憲反対」を、「非戦・核兵器廃絶都市宣言」を他の自治体に先駆けて採択した歴史ある当議会から上げるべきと考え賛成とする。

憲法9条改定





新市民クラブ
日比野郁郎

3年半の市政の実績について

質問

市長1期目の総括については。

市長

マニフェストの取り組みについては、おおよそ実現、または実現にむけて着実に進んでいる。効果は確実に浸透していると認識している。

質問

やり残し、やり足りない課題は。

市長

市民病院の問題である。高齢化がさらに進展する中で、市民病院は地域医療、とりわけ在宅医療を支える機能が求められている。そのため、平成28年3月には1病棟を地域包括ケア病棟として整備をし、急性期で受け入れた患者さんを在宅医療までつなぐ仕組みを構築してきた。今年3月には、地域医療構想を踏まえた役割の明確化、そしてまた経営の効率化、さらには地域の医療機関の再編・ネットワーク化も含めた市民病院新改革プランを策定し経営安定化を推し進めてきた。

一般質問



しかし経営は依然として厳しく、過去からの負の財産の解消もままならず、市の財政を圧迫している状況である。特に今年度前半には、入院患者が目標を大きく下回り、不安定な状況が続いた。この危機的な状況を受け、この地域の地域需要にふさわしい病院の規模、身の丈に合った病院経営を実現するため、この夏、医療職を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、病床、診療科再編の検討を行い、順次実行に移すとともに市当局側でも市民病院への財政支援の方策を検討してきた。

質問

次期市長選への出馬を考えているか。

市長

議員の皆さまのご理解、市民の皆さまのご支援がいただけるのであれば、全身全霊をもってお応えしたいと考えている。2期目をお任せいただけることになった場合には、1期目の事業成果を踏まえ、新たな展開を推し進めていきたい。市政運営の基本的な情報については、共有化を進める。会議や議論の場合の参加手続き、予算決定過程、予算執行段階での透明化などにより、さらに開かれた市政としていく必要があると考えている。地域住民の皆さまが主体的、積極的にかかわっていただける仕掛けが必要。地域でできることは地域で、自立していくことができるような協働によるまちづくりを進めたい。



新市民クラブ
服部哲也

第48回衆議院議員総選挙について

質問

第48回衆議院議員総選挙の投票率は。

総務部長

平成29年10月22日に執行された第48回衆議院議員総選挙の投票率は、当日有権者数5万2745人のうち、投票者数が2万6389人で、投票率は50.03%だった。

質問

第48回衆議院議員総選挙の20歳未満の投票率は。

総務部長

20歳未満の有権者1421人のうち、567人が投票したため、39.90%となった。

質問

年代別の投票率は把握しているか。

総務部長

年代別の投票率については、10歳代が39.90%、20歳代が31.03%で一番低く、70歳代が66.65%で一番高くなっている。

質問

当市での期日前投票の状況と反省点は。

総務部長

期日前投票は、96658人である。これは全有権者数の18.38%に当たり、投票日前日の土曜日には、期日前投票所である市役所に3116人の有権者の方々がみえたが、投票をスムーズに出来なかった点は反省すべき。

質問

期日前投票が増えることも考えられるが、具体的にこの対応策は、考えているのか。

総務部長

対応策としては、職員の増員や入場券の再発行の手續を迅速化することに加え、今回1か所で受け付けをしていた窓口を、電算システムの見直しにより2か所にふやすことや投票所のレイアウトを広く変更するなど投票環境の改善に努めていく。





公明党つしま
本田雅英

病院事業と市の財政状況に関して
市民病院の運営について

質問

どのような診療科再編を行うのか。

市民病院事務局長

現時点では小児科、形成外科および放射線科の常勤医師を各科1名減ずることを想定。小児科の夜間休日の当直を、待機に切り替えることも予定している。

質問

今後、方向性、規模など市民病院をどのようにしていくつもりなのか。

市長

海部医療圏の医療を守る要としての役割を果たしていく。当面は、現在の病床数のもとで、患者さんの状態に応じた医療の提供を行っていききたい。

市民病院営業活動について

質問

取り組みを始められ、たいへん評価しているが、医療職員の反応は。

市長公室長

市側の意欲、本気度が伝わったのでは。好意的に受けとめて、これからの活動に期待を寄せてもらっていると認識している。

質問

今後予定されている取り組みは。

市長公室長

市民向けの広報、啓発活動、開業医への訪問活動、大学医局や消防署への訪問など、医療職等と緊密に連携をとり、効果的な営業活動を実施していく。

質問

営業活動への市長の評価、認識は。

市長

大変心強く、また頼もしく感じている。取り組みを積極的に実施することにより、市と病院が一体となって、市民病院の質の改善、向上に努めていきたい。

市の財政状況について

質問

市財政の見通しは。

総務部長

今後も厳しい状況が続く。31年度には予算編成できない状況も危惧される。



公明党つしま
森口達也

市政運営に関する件

質問

平成30年度予算についてであるが、来年は市長改選の年なので、骨格予算となるが、特に何に重きを置き、課題として予算を立てているのか、概要は。

総務部長

基本方針として、つしま成長戦略に掲げられた5つの項目を基本に、予算編成を進めている。

歳入面では、市税の増収傾向の継続は厳しい状況にあり、地方交付税についても減少する見込みであり、依然として厳しい状況が予想される。

歳出面においても、扶助費を始めとする義務的経費が確実に増加するほか、他会計への繰出金も増加見込み。市民病院で多額の資金不足が継続する状況に陥っているため、当面、一般会計から病院事業会計への特別な繰り出しが続くことも想定している。

財政調整基金残高も大きく減少が見込まれ、30年度は例年以上に厳しい状況で、真に必要な分野に限られた財源を、重点的かつ効果的に配分する選択と集中を基本に、予算編成を進めている。

質問

財政見通しについて、新たな指針である津島市行財政改革推進計画に基づいて、具体的にどのように進めているのか。

総務部長

主な取り組みは、歳入の確保策として、収納率の向上や企業誘致の推進、市有財産の有効活用など。支出の抑制策として、公用車管理の見直し、効率的な事務事業の推進による時間外勤務の削減などであり、計画全体として84項目、約24億9400万円の効果額を見込んでいる。

質問

来年度の見通しに関し、これまでの課題等含めて市長の意気込みと見解は。

市長

財政の観点で、この3年半振り返ってみると、やはり大変厳しいと言わざるを得ない状況となっている。とりわけ市民病院の経営状況は極めて厳しく、積み上がった資金不足を解消するため、市本体からの支援も継続して行わなければいけない状況である。持続的、安定的に市政を展開し、行財政改革をしっかりと進めていくことによりつしま成長戦略を実現していきたい。

その他の質問

・防災行政に関する件



改革クラブ
沖 廣

平成30年度の予算について

質問

30年度の財政見通しの中で、財政調整基金の状況と今後の見通しはどうか。

総務部長

28年度末に約16億円あった財政調整基金から11億7000万円繰り入れ、予算編成を行った。普通交付税の錯誤影響額もあり、前年度からの繰越金は約8億5000万円であるが、今回の補正予算の財源として活用するため、12月補正後は約4000万円まで減少の見込み。来年度の予算編成は、多額の財源不足が見込まれ、例年以上に極めて厳しい状況である。

質問

津島にぎわい創出プロジェクトの29年度から3年間の国の交付金事業の財源の内訳は。

市長公室長

29年度から31年度までの地方創生推進交付金事業の予定額は、3年間で6200万円であり、そのうち2分の1が国の交付金である。29年度は交付事業

費1600万円に対し、一般財源が800万円、30年度は交付事業費2500万円に対し、一般財源が1250万円、31年度は、交付事業費2100万円に対し、一般財源が1050万円である。

質問

地方創生推進交付事業の30年度総予算2500万円、一般財源1250万円、この事業の見通しは。

市長公室長

今年度の事業成果を踏まえ、まち歩きツアーを始めとする回遊性の向上に資する事業、津島OSHOやおもてなしコンシェルジュによる発信力、おもてなし力の向上および魅力の発掘、再発見につながる事業を効果的に実施、地域の活力の創出につなげる。

質問

32年度以降、地方創生推進事業の交付金がなくなり、市単独事業となると予想されるが、財源が厳しい中どのように取り組む予定か。

市長公室長

地方創生推進交付金事業は、32年度以降、交付金事業としては終了するわけだが、この間進めている事業を地域の中で定着させて、地域の人々の協力のもと、継続した取り組みになるよう支援していきたい。

行財政運営の件



改革クラブ
垣見啓之

質問

財政状況は、現在の市の本庁舎が建てられた、昭和50年度当時と平成28年度を比較してどうか。

総務部長

昭和50年度と平成28年度で比較すると歳入では自主財源が57.3%から53.4%、依存財源が42.7%から46.6%となっている。歳出については、義務的経費が40%から49.2%へ、投資的経費は35.4%から7.8%へと大きく低下し、とりわけ、扶助費は10.4%から23.2%へ、繰出金は1.2%から11.9%と大きく伸びている。

質問

毎年発表される健全化比率の個々の数字を見るかぎり、市の財政はかなり余裕があるように見えるがどうか。

総務部長

28年度決算における実質公債費比率は5.1%、将来負担比率は33.7%で、それぞれ早期健全化基準の25%と350%を大きく下回っており、この数値か

ら見ると現状は健全な財政状況である。しかし、今後も大幅な収入増は見込めず扶助費や繰出金の増加も避けられない状況に加え、財政調整基金の減少も見込まれ非常に厳しい状況で、公債費負担が重くなることは、今後の財政運営にとって好ましくない。

質問

学童保育の北こどもの家移設問題に関して、その経緯および経過は。

健康福祉部長

かねてより耐震基準が満たされていない施設で行っている北こどもの家について、北小学校敷地内での新築、校舎の増築、校舎内改修案等について工程、事業費等を検討し、公共施設のあり方および財政状況を考慮した結果、給食調理室を改修し学童施設とする案とした。しかし、そのためには新たに配膳室などを整備する必要があるため、校舎内4階視聴覚室および準備室を暫定的に使用することとし、学童の役員に説明したところ、市が考えている以上に支障があることが判明した。そこで再検討した結果、新たに北小学校敷地内に、学童施設を整備する方向で進めることとし、役員、保護者に対し再度説明をした。

その他の質問

・下水道事業について



青風会
上野聡久

日比市政の4年間について

質問

財政調整基金がない予算組みは可能か。

総務部長

現在の津島市の状況では、財政調整基金からの繰り入れを行わない予算編成は極めて困難である。

質問

結局、病院を何とかしないとけない。私は、民間移譲、指定管理者制度、独立行政法人化など、病院の経営形態を本気で考える時に来ているのではないかと考える。そのための情報を提供してほしいかがか。

市長

議員が示されているとおり、市民病院をどうしていくかという情報共有が必要である。市民病院調査特別委員会などで情報を提供し、共有していると理解している。

質問

そもそも市長は、津島市民病院を、公

営でやる意味は何だと考えるか。

市長

不採算部門を公でやることで、この地域の皆さんに安心を提供していくことだと考えている。

質問

では、指定管理になる、あま市民病院や民間病院はその部分はやっていないという理解なのか。

市長

決してあま市民病院や民間がやっていないという意味ではない。

質問

しっかりと整理をして答えてください市長さん。津島市民病院を公営でやる意味は何だとお考えか。公務員でなければならぬ理由はどこにあるのか。

市長

公務員であるとか、ないとかではなく、現在のところは公設公営の一部適用でやっていく方針である。

質問

病院の未来が見えない。経営者としてどう考えるか。

市長

経営者としては明るくしたい。

生活環境に関する件



改革クラブ
後藤敏夫

質問

台風21号の風雨の程度と道路の冠水、家屋の浸水の被害状況はどうか。

市長公室長

総雨量は22日から23日未明までで250mm以上、最大瞬間風速は25.2m、冠水は午後10時ごろ15〜30cm程度を確認、床下浸水を24件把握している。

質問

通学路の道路の側溝にふたがないのは危険、早期対応が必要であるがどうか。

建設産業部長

側溝にふたがないところについては、通学路交通安全プログラムに取り込み早期に対策を行う。

質問

善太川の改修工事の進捗状況、計画についてはどうか。

建設産業部長

市内延長約1400mのうち、約50

0mを改修、今年度に東愛宕3号線の橋梁の架け替えを予定し、東愛宕町1丁目地内から埋田町2丁目地内の未買収区間800mの用地取得にも着手する。河川や水路の整備については県と連携していく。

質問

空き家の活用と空き家等の管理についての内容および周知はどうか。

建設産業部長

歴史文化ゾーン内において、空き家を活用される方に改修費の一部として120万円を限度として補助、市内業者による施工、市外からの転入者には10万円加算する補助制度がある。今年度はマッチングシステムの構築を進め、来年度は相乗効果をあげられるように努める。

空き家の管理は、来年度より国と県補助金を活用して、解体にかかる費用の一部、最大20万円の補助を行う要綱の策定を進めている。制定後は市広報およびホームページ、諸団体へのチラシ配布などを通じて制度周知に努める。

その他の質問

- ・ 地域医療の課題と対策について
- ・ 地域包括ケアシステムの連携体制と在宅医療に取り組む医療機関・介護事業所の現状について



新市民クラブ
西山良夫

市の空き家等対策計画に関する件

質問

市における空き家等の実態は。調査の実施結果から把握できたことは何か。

建設産業部長

空き家数は3020戸、空き家率は11.3%、前回調査より増加。駅西側・旧市街地の空き家率は18.8%と他の地域に比べて高い水準であるため、空き家対策は喫緊の課題である。

質問

当市の空き家等対策計画期間は平成29年度から33年度までの5年間であるが、どのように取り組み、効果を上げるのか。

建設産業部長

空家等対策特別措置法に基づき、管理が不十分な空き家を特定空家等として改善を指導。所有者に対し勧告や命令等を行う一方、解体への一部助成制度の策定、空き家の活用を支援し、空き家問題の解消を図っていく。

質問

空き家対策総合支援事業とは。

建設産業部長

この事業は、計画に基づき、市が実施する空き家の活用や除去に対して、国が社会資本整備総合交付金とは別枠で、重点的、効率的に支援する事業。計画の策定と協議会の設置が前提で、空き家の除却や利活用などが補助対象。補助率は活用2分の1、除却5分の2である。

防災対策に関する件

質問

災害情報の共有と若者の防災意識向上に向け、取り組んでいる事業は。

市長公室長

市防災リーダー養成講座、海部地方防災リーダー養成講座をそれぞれ年一回開催、受講者の拡大による若い世代の防災意識向上を図る。学校と地域が連携し、防災訓練を行う中で、若い世代の防災意識・対応力の向上を目指している。

質問

防疫・衛生対策としての取り組み、大雨による冠水の事後処理と対応は。

市民生活部長

災害発生後の調査班の報告に基づき、迅速に消毒液配布、散布を行う。



日本共産党議員団
伊藤恵子

ごみ処理施設の改良工事は適正か

質問

八穂クリーンセンターの第2期基幹的設備改良工事が、30年度から4年間で約50億円をかけ行われるとのこと。22年度の中長期計画約10億円の予定が、なぜ約50億円になったのか。

市民生活部長

当初の計画策定時には支障なく、更新を計画していなかった大型機械類の更新が必要であることが判明し、追加すべき設備が増えたと聞いている。

質問

八穂クリーンセンターの長寿命化計画書を市長は持っているか。

市長

持ち合わせていない。

質問

副管理者である日比市長、担当課も持っていない計画を誰が決めたのか。

市民生活部長

組合議会等でも話はされていない。

質問

大きな事業にかかわる計画が、管理者会でも、議会でも話し合われずに決まっている。市長はどう思うか。

市長

説明を受けていかなければいけないと考えている。

質問

操業協定書では、操業期間は30年。違反した場合は、違約金として1日1戸に1万円を支払わなければならない。

これまで延命化はしないと答弁されているが、計画書では平成49年度まで5年の延命化を図るとなっている。虚偽答弁をしたのか。どちらが正しいか。

市民生活部長

あくまで経年劣化した機器等の更新のための工事であり、残りの操業期間を円滑に運営するものと聞いている。

質問

これだけの事業を計画もわからないまま進めていいのか。計画をストップさせるべきではないか。

市長

必要な施設であり、改修は必要。

その他の質問

・介護ボランティア制度地域振興券で健康診断や予防接種にも使える制度を



日本共産党議員団
太田幸江

子育て支援に関する件

質問

9月議会において「中学卒業までの医療費無料化を求める請願」が全会一致で採択された。市長は、この予算を来年度予算に計上するのか。

市長

子ども医療費については、本来は国の責任において対応すべき問題である。現在の任期は来年の4月までであるが、そろそろかじを切っていく時期ではないかと考えている。さまざまな行政合理化を進めていくことで財源を捻出していく必要がある。

質問

子育て応援券は、生まれたときから津島市に住民票がないと配布されない。転入してきた児童、保護者にも配布して、より一層の充実を図ってはどうか。

市長

子育て支援サービスの拡充、登録事業者の増加等、地域で子育て支援をしていく環境づくりをまずは、育っていくことが大事だと考えている。

質問

北こどもの家の建設予定場所は。

健康福祉部長

建設予定場所は、北小学校敷地内の旧プールを解体した跡地である。

質問

建設予定地の変更案を提示した理由とその内容は。

健康福祉部長

現在のごどもの家は、耐震基準が満たされていないため、北小学校敷地内への早期移転が必要。給食調理室を学童施設とし、整備・改修にかかる約3年間は、4階視聴覚室および準備室を利用する案を提示した。

質問

その案を白紙撤回したものの、市の場当たりの対応に、市民は大変不信任感を持っている。市長の考えは。

市長

安全・安心をしっかり守りながら、子どもたちが健やかに成長していく学童を実現していくために決断した。

その他の質問

- ・教育予算に関する件
- ・名鉄津島駅東口整備に関する件



改革クラブ
加藤則之

これからの津島市について

質問

今後の市政運営で、マニフェストなどでコメントや思いは。

市長

企業誘致については、宇治・白浜・鹿伏兎地区を区域指定した。さらに企業誘致基本計画を策定し、誘致促進のための補助制度も創設し、企業進出が順調に進んでいる。

質問

歴史・文化ゾーンのまちづくりは、小路整備、山車蔵修景への助成や滞在型観光による地域再生プロジェクトなどで、魅力アップを図ってきたところである。

市長

これからの津島市に求められるまちの魅力については、どのように考えるか。

向上を図っていく。

質問

市民病院を守っていくには、市民に理解いただき、市民と一体となって、市民病院を身を切る改革で守るという決意も含めて答えていただきたい。

市長

現状の医療需要に見合った病床、診療科の再編を順次進めていく。また、一時借入金、資金不足も早期に解消していかねばならない。出資金による6億円の追加支援も、市の責任における最大限の財政支援の第一歩である。

質問

まちの魅力と同時に大きな市政の課題として人口減少、とりわけ津島で生まれ育つ子どもが減少傾向にある。もはや子どもの医療費無料化拡大は、基礎自治体の基本的な役割と考える。最低限、行政としての役割と想いが見解は。

市長

津島市が遅れている状況は否定できない。津島市で産み育てようという若い世代を支援する重要な施策と考える。そろそろ実現に向けて、一歩を踏み出すべき頃合いではないかと考えている。

その他の質問

- ・行財政改革推進計画について



新市民クラブ
長尾日出男

5つの成長戦略、現時点の考え方

質問

国際交流を教育に導入する考えは。

市長

教育長、学校現場と相談し、導入に向けて検討を進めていきたい。

質問

子ども医療費無料化拡大について、決断の時期と思うが、市長の考えは。

市長

市の将来を考え、そろそろ実行に向けて、一歩進み出すべき時期と考える。

質問

総合防災訓練を別に特化する考えは。

市長

来年度、県との共催による総合防災訓練を、市で実施するよう進めている。

質問

地域経済の活性化の取り組みは。

市長

さらなる企業誘致の推進に取り組む。農業政策を主体的に進めるため、国や県が行っている農地転用などの許可権限について、移譲の検討を進める。創業支援は商工会議所と連携をしていく。

質問

歴史的景観や歴史的資産の風化防止のための計画は。

市長

歴史的風致維持向上計画の策定に向け、先行都市の事例を検証しつつ、調査検討をしていきたい。

質問

地域包括ケアシステムは高齢者のみならず、障がいのある方や子育て世代など、すべての市民を対象としては。

市長

すべての市民を対象にすることは必要と思う。来年度から議論をする。

質問

市の運営を持続させるためには。

市長

市の持続のため、行財政改革の一層の推進が必要。その中で、地域が自立し自発的に市民との協働のまちづくりが必要。市はとせに考えを支援する。



青風会
大鹿一八

高齢者の在宅および外出支援について

質問

緊急通報システムの対象となる世帯と対象者は何人あるのか。

健康福祉部長

平成29年10月末現在のひとり暮らし高齢世帯は3929世帯。高齢者のみの世帯は3259世帯。そのうち要介護認定を受けている人は1074人。

質問

5年前と比較して920世帯増え、要介護認定を受けている人は約2倍になっているが、緊急通報システムにかかる費用と、利用者数と通報件数の実態はどうか。

健康福祉部長

平成29年度の費用は歳出では、事業委託料として410万円余、歳入では利用者の負担金が30万円余。利用者数は29年10月末現在で263人、通報件数は16件となっている。

質問

それだけの費用をかけて、1年間に

16件の通報件数しかない事についてどう思うか。

健康福祉部長

通報する必要や機会がなかったと思われる。

質問

対象となる要介護認定者が倍増している中で、利用者数が変わっていないことについての分析は。

健康福祉部長

携帯電話や各種の見守りシステムの普及が要因の一つと考えている。

質問

他の自治体では24時間感知して異常を知らせるシステムが導入されている。導入してはどうか。

健康福祉部長

技術の進歩や民間参入も進んでおり、制度内容やシステム機能について今後研究していきたい。

質問

移送支援サービスを必要とする移送困難者の数を、3月議会までに把握できないか。

健康福祉部長

ニーズを把握することは重要。出せる数値は出していきたい。



小山高史

市長への質問

質問

市長は2期目を目指す中で、経営難の市民病院を再建し、経営の安定化を図ると言っているが、市民病院の再建とは、市長の中で何を指すのか。

市長

市民病院は、市民や地域に愛され、地域医療を守っていくことが根底にあり、地域の医療ニーズに的確に応えていくことが大切である。最終的に体制づくりをしていく中で収支を均衡にしていることを指す。

質問

日比市長が、在籍の4年間で観光行政を通じて、市の交流人口はどれだけ増えたのか。もし2期目に当選したら、どれだけ交流人口を増やすのかを明確な数字で答えていただきたい。

市長

明確な数字は持ち合わせていない。ただ、確実に当市の認知度が上がり、訪れて、いっねと言ってくれる皆さんが増えていくことを肌で感じている。

質問

ご自身で公約したことなのに、数字を答えられないのは残念である。観光行政として、交流人口を増やすための費用対効果はどうか。

市長

道半ばであり、確定的な数字は言えないが、進めて行くことで必ず効果は上がる。まちづくりは1年、2年で成果が出るものではない。

質問

当然、1年や2年でできないが、4年間の実績としてどうかと聞いている。観光行政を進めて、経済効果はいくらあるのかを数値化できないことが問題である。身の丈に合った観光行政を行うべきである。まずは、市民病院の経営の安定化を行い、余力で観光・まちづくりに注力する、そのような市政運営にかじを切るべきだと考えるがどうか。

市長

私は、市長を目指すときに5つの成長戦略を掲げた。これをしっかりと進めていくことが大事であり、市民病院は最大の課題であり、全身全霊で、頑張りたいと考えている。市民病院を一生懸命に今後もしっかりと進めていくことと併わせて、5つの成長戦略、これを継続していくことにより、津島市を元気にしていくという基本姿勢でいきたいと思っている。



青風会
山田真功

市民病院への6億円出資について

質問

今回の出資は、地方公営企業法第18条第1項の繰出金で、繰出基準に基づかない任意の出資である。どのような目的で受け入れるのか。

市民病院事務局長

運営資金を確保するとともに、資金不足比率を10%未満にするのが目的である。2億円は病棟の増改築時の企業償還金に充て、4億円は一時借入金で解消に充てる。

質問

同条第2項において、利益の状況に応じて納付金を納付すると規定されているが、利益が出るとは考えられない。どのように考えているか。

市民病院事務局長

約97億円の累積欠損金が出ているので、単年度の利益は累積欠損金の解消に充てる。

質問

日比市長の就任前と後の単年度収支

の状況は。

市民病院事務局長

就任前の平成25年度は約2億円、26年度は約4億8000万円、27年度は約6億円の経常損失である。

質問

日比市長になってから病院経営は悪化し続けているが、認識はあるのか。

市長

経営が悪化していることは理解している。

質問

来年度も病院経営がこのような状況であれば、同じように多額のお金を市の財政から支出するのか。

市長

そうならないように、全身全霊で頑張っていく。

質問

公設公営を続けられれば、市の財政が圧迫される。早期に指定管理制度や民間譲渡などを検討するべきだと思いますか。

市長

病院の経営形態を変えたからといって、よくなるものではない。今の形態で一生懸命やる。

厚生病院委員会レポート

議案第44号
母子・父子家庭医療費の支給
に関する条例の一部改正

Q 居住者の合計所得が10000万円を超える場合は、控除適用がなくなるということだが、影響はどの程度か。

A 10000万円を超える居住者は、現在はいない。

議案第46号
一般会計補正予算(第4号)

Q 臨時福祉給付金の支給人数は。

A 高齢者給付が5162人、障がい者給付が280人である。

Q 障がい者支援費システム改修委託料362万円余の増額で、導入する新サービスとはどのようなものか。

A 施設入所や共同生活、グループホーム等に入っていた方が、ひとり暮らしをされた際に、定期的に巡回訪問し、必要な相談・助言を行い、地域で暮らしていけるようにする自立生活援助というサービス等が追加される。

Q 地域包括ケア推進費、印刷製本費34万円余の増額は、地域包括ケアシステ

ムの方向性や実現するための主要な項目を市民、関係団体、関係機関等と共有するためのビジョンをまとめる冊子500部を予定しているとのことだが、どのように活用するのか。

A 各関係機関、診療所、薬局等への配布を考えている。

Q 生活保護受給者数は、昨年の同時期と比べてどうか。

A 12月1日現在で334世帯、444人、平成28年12月1日現在は、316世帯、424人であった。

Q 北こどもの家施設設計等委託料900万円余の増額について、北こどもの家の移転に関して、学童利用者との間で混乱を招いた原因は何か。

A 平成29年5月31日に地権者の方から、耐震基準に満たない建物で、児童の安全を考えると非常に心配だ。今年度末で賃貸借契約が満了となるが、市は今後どのように考えているのかという問いかけがあったが、移転計画の説明をしないまま11月に至った。

10月に市の方針として、3年後をめぐりに給食調理室を学童施設に改修し移転するが、それまでの間は4階視聴覚室および準備室を改修し利用する案を第1案とした。この案を11月2日に北こどもの家の臨時役員会で説明したところ、4階ではハンディキャップのある

児童が利用できないなどの意見があったため、再度検討し、従来の案から、小学校敷地内に施設を整備する方針とし、この方針変更を11月9日の臨時役員会、11月11日の臨時総会で説明し、おわびをした。また、併せて地権者の方に対してもおわびをし、今後の予定について説明をした。

Q 平成30年度内に北こどもの家は整備できるのか。

A 予算が議決されれば、早急に委託契約をする。平成30年度予算では、工事費用を計上し、プールの解体工事後に本体の建設工事に入り、年度内に完成することは十分可能であると考えている。平成31年4月からは、整備した新しい施設で保育を実施する。

Q 未熟児養育医療扶助費の87万円余の増額について、現在の単価と今回補正で計上した人数の見込みを説明願いたい。

A 1件当たりの単価は10万8702円で、21件を見込んでいる。

議案第47号
国民健康保険特別会計補正
予算(第2号)

Q 補正後の繰越金残高はいくらか。

A 繰越金は2億5000万円ほどに

なる。

Q 平成30年度からの国民健康保険の広域化に合わせて、繰越金を基金へ積み立てて、激変緩和のために段階的に取り崩していくことを提案したが、どのように考えているのか。

A 激変緩和も必要と考えるため、基金設置も協議している。

議案第48号
介護保険特別会計補正予算
(第2号)

Q 介護保険システム改修委託料150万円余の増額は、国の制度改正に伴うシステム改修経費だが、国からの補助はないのか。

A 国から2分の1補助の内示は出ているが、見込みのため、3月に財源更正をする。

Q システム改修の内容について説明願いたい。

A 更新認定有効期間の延長と介護保険が適用されない施設(障害者支援施設など)における住所地特例の見直し、県から移譲される居宅介護支援事業所の指定権限等に関するシステム改修である。





議案第49号
後期高齢者医療特別会計補正
予算(第1号)

Q 保険者が負担する医療費は12分の1であるが、医療費の総額はいくらか。

A 総額は67億2882万4816円である。

議案第50号
市民病院事業会計補正予算
(第1号)

Q 医師給3000万円の減額について、医師は退職しているのか。

A 4月末で循環器内科の医師が1名、6月末にリハビリテーション科の任期付き医師が1名退職された。

Q サイバーナイフについて、使用年数、治療件数および収益について説明願いたい。

A 平成17年度に稼働し、平成29年度稼働終了するまでの見込みで、延べ1014件、収益は約6億3800万円であり、支出は導入経費と保守料で約8億円、差し引き1億6000万円のマイナスである。

Q 入院収益4億4300万円の減額

について、大きく減額となった診療科について説明願いたい。

A 外科が約9200万円の減、脳神経外科が約8800万円の減、循環器内科が約5400万円の減、小児科が約4700万円の減である。

Q 一般会計からの6億円の出資金に ついて、説明を願いたい。

A 4億円を一時借入金へ、2億円を企業債償還金など資金不足に充てる予定である。

Q 病院の経営形態は当面現在の地方公営企業法の一部適用での運営を基本とするのか。

A 引き続き地方公営企業法の一部適用でいくのが最適であると認識している。

議案第53号
指定管理者の指定から
議案第58号
指定管理者の指定まで

Q 老人福祉センターおよび神島田祖父母の家はコニックス株式会社、わげり・伝承の館は老人クラブ連合会を指定管理者に選定するものとの説明であるが、災害時の避難計画はあるのか。

A 計画が整っていないため、現年から指定管理者と対応していく。

Q 株式会社日本保育サービスが選定された中央児童館の収支状況によると、事業費および事務費の本部経費、計600万円が計上されているが、本部経費について説明願いたい。

A 中央児童館を運営する際の経費や、その他児童館以外の本部職員も関わっているため、その経費である。

Q こどもの家について、放課後児童クラブの指定管理者を一括にしたということだが、事務局体制等について説明願いたい。

A 8施設の保護者会から一括にすることによって、保護者の負担感がある程度なくなる。職員も一括雇用することができ、事務的な部分が適正に行われ、均一の条件で行える。

Q 津島地区医療センターの指定管理者を一般社団法人津島医師会に選定するものとの説明であるが、藤浪町にある津島地区医療センターについてPRはできているのか。

A 各市町村の急病の案内、広報紙を通じての案内および中日新聞の尾張版にも掲載PRしている。

厚生病院委員会視察報告

請願1件および陳情2件は不採択

去る7月25日と26日の2日間に行われ、行政調査視察を行った。

岡山市では「介護予防・日常生活支援総合事業について」、生活支援コーディネーター3人で地域を分担し、地区社会福祉協議会が各小学校区全てに整備されており、行政・社会福祉協議会・地域・市民それぞれの役割のPMミッド方式ができています。津島市でもさらに各コミュニティ、各種団体の連携を深めることが重要である。

赤穂市では「定住・子育てサポート施策について」、妊娠・出産から子育て・教育、生活環境にわたり一貫したものとなっている。各課それぞれの施策を打ち出しながら、定住・子育て支援という目標に向かった連携が実践されていることは大変参考になった。



▲赤穂市役所にて

文教建設委員会レポート

議案第46号
一般会計補正予算(第4号)

Q 道路新設改良費として、33333万円余増額され、市道埋田2号線のつけかえを行うため、新たな道路用地として埋田町2丁目22番地の2、68番地の1および69番地の1を買収するための費用との説明であるが、道路の幅、長さ、買収面積について説明願いたい。

A 道路の幅は約6m、長さは約80m、買収面積は約490㎡である。

Q 道路整備の完了時期について説明願いたい。

A 道路整備は河川改修とあわせて行うため、道路の完成は先であり、この補正は、用地買収のみである。

Q 農業振興費中、農地集積協力交付金として、263万円余増額されているが、この内訳について説明願いたい。

委員会
A 経営転換協力金は、55件、947万円余、耕作者集積協力金は、6件、18万円余で、合計966万円余である。当初予算は、702万円余であるため、263万円余を増額するものである。

議案第59号
指定管理者の指定から
議案第61号
指定管理者の指定まで

Q 指定管理者選定委員会の委員は、議案第59号から第61号まで同じ委員である。委員の選考および任期について説明願いたい。

A 委員の選考は、会計知識に詳しい方や、施設を熟知している方で、学識経験者、施設利用者を選考している。

また、委員の任期は平成31年3月31日までである。

Q 指定管理者の選定審査の配点は、5点満点で評価している。2点の「劣る」と評価された項目について、担当課として、今後、指導していくのか。

A 選定委員が指摘した研修計画については、情報を共有していきたい。

Q 中央公民館は、津島市公共施設等総合管理計画において、廃止する計画である。指定管理者の指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までであるが、廃止との関係について説明願いたい。

A 指定の期間内に廃止を予定しており、指定管理者とは、募集要件の中で途中解消を確認している。

文教建設委員会視察報告

10月10日、11日の2日間に行ったり、埼玉県鴻巣市、および群馬県前橋市へ行視察を行った。

鴻巣市の調査項目は、「英語教育強化地域拠点事業」および「小中一貫教育」についてである。

2020年度から5・6年生の英語が「教科」として義務化されるにあたり、「英語教育強化地域拠点事業」の指定を受けている鴻巣市広田小学校の授業を参観した。クイズや遊びを通して子どもたちは、「英語に親しみ」「英語を楽しん」でいた。評価が伴う「教科化」になることは、「授業時間の確保」「教科書作り」「教員の力量」など、検討すべき課題がみえてきた。

「小中一貫教育」については、3つの小学校が、1つの中学に集まる。少人数の小学校から、大規模中学校に入学することになるので、中学1年生のギャップが大きなテーマとなっていた。「保育園・小学校・中学校を滑らかに接続する」ために、さまざまな取り組みを通して交流をしているとのことである。「一貫校」でなく「一貫教育」という緩やかな繋がりを大切にしたり取り組みであった。両項目とも、教職員の多忙化を増幅してしまつという課題もみえてきた。

前橋市の調査項目は、「教育現場におけるICTの活用について」である。前橋市では2013年度から201

6年度にかけて、パソコン室のデスクトップ型パソコンの更新に合わせ、市内の小中学校および特別支援学校の児童・生徒約3万人、全71校で、タブレットパソコン各40台と校内無線LANを一斉整備した。より手軽にICTを活用できる環境の中で、活用効果の検証、全校展開のための仕様の検討を行い、2016年度はモデル校の検証結果に基づき、その他の69校に1000基を超えるアクセスポイントを整備した。

前橋市が目指すICT教育は、何よりもまずは授業改善「思わず身を乗り出したくなる授業」の実現に向けたICT環境の活用推進であるが、教師や児童・生徒もICTの良さを知り、さまざまな道具の中から必要に応じて選び、有効に活用ができるようになることが大切である。また、校務におけるICT活用の促進をして、教師の負担の軽減につながる活用方法や機能の検討を進めていき、教師が児童・生徒と直接向き合う時間の確保を目指している。

ICT基盤の安全かつ安定的な運用として、安心してICT環境を使用できるように、セキュリティ対策の徹底や各種規則、規程等の再整理、また、連携して問題を解決できる体制整備が必要である。



▲鴻巣市広田小学校にて

総務委員会レポート

議案第46号
一般会計補正予算(第4号)

Q ふるさと納税関連情報管理業務委託料434万円余について、詳しい説明を。

A 単純に寄附金の見込額1361万円余の40%であれば、もう少し金額が上がるが、当初予算における返礼品希望なし80万円余と入札による執行残29万円余を引いた金額である。

議案第52号
指定管理者の指定

Q 中央公民館は指定管理期間内に廃止を予定しているとの説明だが、その代替施設として名前があがっている西防災コミュニティセンターと大崎会館について、担当課としての対応、見解は。

A 全体の施設の見直しで、現在の使用状況、中央公民館に入っている団体、もしくは講座などのデータを集約し、財政課を中心に定期的に部会を開催し、時間数、利用状況を調べ、今後使われる時間帯などを各施設で利用できるかどうかを議論していく。

請願1件は不採択

総務委員会視察報告

去る7月25日、26日の2日間、埼玉県飯能市の「タブレット端末導入によるペーパーレス化」、富士見市の「健全な財政運営に関する条例」について行政調査視察を行った。

飯能市では、東日本大震災を機に環境に配慮した市の活動の中で議会として取り組むことはないかという観点から、紙使用量の削減に向けてタブレット端末の導入をスタートさせた。導入により、費用削減効果額は年間約210万円、紙使用量削減枚数は年間約10万枚の効果が出ている。インターネット技術の発展が行財政改革を推進する上で、大きな役割を果たす時代になってきていることを確信した。

富士見市は、地方交付税の動向に影響を受けやすい歳入構造で、また少子高齢化に伴い税収が減少となったため、弾力的かつ持続可能な財政基盤の整備が必要とのことから、健全な財政運営に向けた条例の制定を推進した。条例の基本的な考え方は、財政規律の確保、計画性の確保、財務情報の共有化からなっている。大規模商業施設の誘致による税収増、また市街化調整区域における建築許可による人口増にもつながっている。当市も、それらの施策を参考にしながら行財政運営を進めていく必要がある。

〈平成30年第1回定例会の予定〉

★2月26日(月) 開会	3月15日(木) 厚生病院委員会
★3月7日(水) 一般質問	3月16日(金) 文教建設委員会
★3月8日(木) 一般質問	3月19日(月) 総務委員会
★3月9日(金) 一般質問	3月22日(木) 委員会予備日
3月12日(月) 厚生病院委員会	3月23日(金) 委員会予備日
3月13日(火) 文教建設委員会	★3月28日(水) 閉会
3月14日(水) 総務委員会	

★印は、クローバーTVの生中継および夜7時からの再放送を予定しています。

議会の傍聴へぜひお出かけください。
平成30年第1回定例会は2月26日(月)～3月28日(水)までの開催予定です。

- ★会議は午前9時から開催します。
- ★日程は変更になることがあります。
- ★詳しくは議会事務局へお問い合わせください。(TEL55-9858)

編集後記

今議会において「議員定数を定める条例の一部を改正する条例」が賛成多数で可決されました。

昭和22年の市制施行時に30人だった定数が徐々に削減され、平成19年の条例改正で20人になり、今回10年ぶりに18人になりました。

各党派の代表で構成する議会運営委員会において「市民に信頼される議会とは」「二元代表制における議会の果たす役割とは」など白熱した話し合いがされ、全議員が「議員とは」「議会とは」と深く考える機会となりました。私たちは、ここで話し合われたことを踏まえ、市民の皆さんの声を市政に届け、自治体行政の執行について、評価・監視を行い、積極的に政策提言を行う議会にするために、なお一層、精進してまいります。

議会だより編集委員会

- ◎ 宇藤久子 ○ 服部哲也
- 日比野郁郎 後藤敏夫
- 上野聡久 森口達也
- 太田幸江

◎委員長 ○副委員長
議会だよりは、津島市議会の責任において発行しています。

次号は、5月に発行予定